



14 議 会

問い合わせ先 議会事務局
☎989-5526

■町議会のしくみ

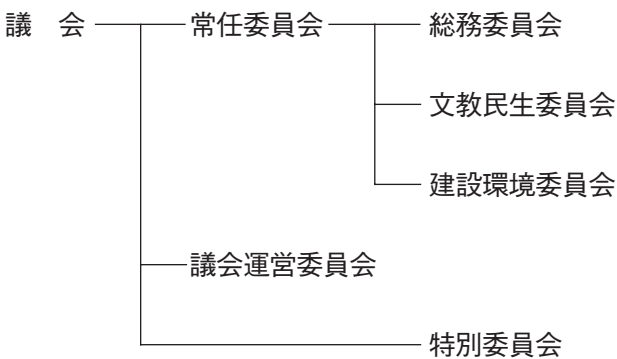
議決機関としての町議会は、選挙によって選ばれた住民の代表である16人の議員で構成され、町の予算や決算・条例などの重要案件を審議します。

本会議は、年4回（3・6・9・11月）開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。

委員会は、本会議で付託された案件について専門的に審査検討する常任委員会と、議会の運営や意見調整を図る議会運営委員会があります。

また、特別委員会は、特別の案件につき必要に応じて設置されるもので、調査が終了すれば解散します。

○議会構成



■定例会でのできごとをお知らせする広報紙です。
（年4回発行）

■町議会へ請願・陳情するには

町政の問題について、意見や要望がある場合は、議会へ請願や陳情をすることができます。

請願の場合には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。

○請願・陳情書の様式

〈表紙〉

〇〇〇〇に関する請願（陳情）書
 紹介議員 氏名 印
 （陳情書の場合、紹介議員は必要ありません。）

〈内容〉

（件名）……………について
 （要旨）……………
 （理由）……………
 地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。
 （上記のとおり陳情書を提出します。）
 平成 年 月 日
 長泉町議会議長 氏 名 殿
 住 所
 氏 名 印

■本会議を傍聴したいときは

本会議は一般に公開され、だれでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は本会議の当日、役場庁舎の本館3階にある議場内傍聴席に設置してあります受付票に氏名などを記入し、受付票を投函してから傍聴してください。傍聴席は40席です。

団体で傍聴する場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

■議会会議録、定例会日程は、町ホームページに掲載しています。

